

告示第45号

令和5年7月7日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

鹿児島市実行委員会

会長 下 鶴 隆 央

燃ゆる感動かごしま国体競技会場記念写真用屋外パネル製作等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

燃ゆる感動かごしま国体競技会場記念写真用屋外パネル製作等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うにあたり、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局規程（平成27年10月26日施行）第22条の規定により例によることとされる、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

## 記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

燃ゆる感動かごしま国体競技会場記念写真用屋外パネル製作等業務委託

#### (2) 契約期間

契約締結日から令和5年10月31日（火）まで

#### (3) 業務の概要

燃ゆる感動かごしま国体の開催期間中、選手等大会関係者等を歓迎するとともに、選手や一般観覧者等による来場の記念撮影を促し、本市の魅力や開催競技の情報の拡散を図るため競技会場に設置する記念写真用屋外パネルの製作等を実施するもの。

### 2 契約締結の方法

制限付き一般競争入札

### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

- (1) この公告の日（以下「公告日」という。）において鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「08 広告又は催物請負業務」のうち小分類「02 展示」又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格者名簿の大分類「440 看板」に登録があり、指名競争入札参加資格を有するものであること。
- (2) 公告日において納期の到来している市税を完納していること。
- (3) 公告日以降において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。
- (4) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 鹿児島市内に本店、支店又は営業所等を有すること。

#### 4 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することはできない。
  - ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
  - イ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（告示日以降に発行されたもの。写しでも可。）ただし、鹿児島市で証明書が発行されない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあっては都税事務所）発行の「法人市（町・村・都）民税」の納税証明書（告示日以降に発行されたもの。写しでも可。）
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

#### 5 入札参加資格審査申請書の交付及び受付

- (1) 交付及び受付期間  
公告日から令和5年7月18日（火）（土曜日、日曜日及び休日を除く。）  
午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(2) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町1-1番1号

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局

(鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課内(西別館2階))

(3) 提出部数

1部

(4) その他

交付する用紙については、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会(以下「市実行委員会」という。)ホームページ(<https://kagoshimacity-kokutai.jp>)において入手することができる。

6 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和5年7月24日(月)までに通知する。

7 仕様書等の閲覧及び質疑応答等

(1) 本入札の仕様書は、本公告の日から令和5年7月31日(月)までの間、市実行委員会事務局及び市実行委員会ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 入札の仕様書に関して質問がある場合には、質問書(様式第2号)に質問事項を記載し、電子メールで提出すること。電話・来庁における口頭等での質問は一切受け付けない。また、電子メールを送信した後に、市実行委員会事務局まで送信した旨の電話をすること。

なお、質問事項は、参加資格審査申請書及び仕様書の内容に関するものに限り受け付ける。

ア 受付期間及び受付場所

本公告の日から令和5年7月18日(火)午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

[kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp](mailto:kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp)

件名は「燃ゆる感動かごしま国体競技会場記念写真用屋外パネル製作等業務委託契約質問」とすること。

ウ 質問書様式交付場所

市実行委員会ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、質問を受けた日から3日以内に電子メールで回答するとともに、質問者名等を伏せた形で市実行委員会ホームページ上に掲載し、その掲載期間は令和5年7月31日(月)までとする。

8 入札説明会  
実施しない。

9 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和5年7月31日(月) 午後2時

(2) 場所

鹿児島市役所西別館2階 201会議室

10 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札書の提出は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書(様式第3号)に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

11 入札保証金、契約保証金等

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則(昭和60年規則第25号)第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除する。

(3) 受注者が、正当な理由がなく、契約の着手期日を経過しても履行に着手しない場合、発注者は契約を解除することができる。

12 最低制限価格  
設定しない。

13 開札の日時及び場所

開札は、9の日時及び場所において行う。

14 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
  - ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
  - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - オ 入札金額を訂正した入札書による入札
  - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
  - ク 明らかに連合によると認められる入札
  - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式第4号）を提出すること。
- (3) 初度の入札において、入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

#### 1 5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

#### 1 6 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

#### 1 7 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局

（鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課内（西別館2階））

電話番号 099-808-2478

ファックス 099-808-0083

電子メール kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp

ホームページ <https://kagoshimacity-kokutai.jp>